公立大学法人
福島県立医科大学

〒960-1295
福島県福島市光が丘１番地
TEL:024-547-1111（代表）

理事長選考に係る制度の見直しについて

本学における理事長選考に係る制度については、「理事長選考あり方検討会議」の提言（昨年９月に報告書を公表）を踏まえて議論を行い、より透明性と公正性を確保するため下記のとおり見直しを行いましたのでお知らせします。

記

１　主な見直しの内容

（１）理事長選考会議の見直し

・理事長選考会議の委員数は６名とし、そのうち学外委員を２名とする

・学外委員は本学の経営審議会及び教育研究審議会から１名ずつ選出する

（２）選考方法の見直し

①理事長選考会議が選考基準を定め、公示する

②理事長候補者が所信を表明する場（所信表明演説会）を設ける

③理事長候補者が３名以上の場合は、学内の意向を確認するための意向投票を行い、得票数の多い順から２名を選考の対象とする

④理事長選考会議は理事長候補者に対し面接を行う

⑤理事長選考会議は、選考基準、所信表明演説会の演説内容、面接の結果等を総合的に考慮し、理事長予定者を決定する

（３）公表方法の見直し

・選考結果、選考理由、選考過程並びに選考会議委員の氏名及び所属の公示及びホームページでの公表を行う

２　見直しの経過

令和６年１２月～令和７年２月　理事長選考会議による議論（３回開催）

令和７年　３月～令和７年４月　見直し内容の決定と公表